

浦河町が「親子ワーケーション」

新年度 交流人口の創出狙う

【浦河】町は新年度、休暇と仕事を兼ねて町内に滞在する際に保育園などと連携して未就学児を預かる「親子ワーケーション」事業を、正式に開始すると決めた。檜山管内厚沢部町で実施している「保育園留学」と同様の仕組みを導入する。本年度に幼保連携型認定こども園「浦河フレンド森のようちえん」で試験的に行った受け入れて、交流人口の創出に効果があると判断した。

(松井伊勢生)

厚沢部町の保育園留学は、認定こども園の一時預かり制度を使い東京のイベント企画会社が運営しており、多くのキャンセル待ち

が出る人気となっている。浦河では本年度、フレンド森のようちえんが行う1歳半以上の未就学児対象の一時預かり「森の留学」を有

料で活用し、東京や埼玉の延べ4組が1〜3週間、町内に滞在した。

運営するフレンド恵学園の理事長も兼ねる伊原鎮園長によると、利用者の反応は「子どもが楽しそうに園庭の草むしりを手伝い、(都会では)見たことのない姿がうれしかった」「また利用したい」と好評だった。園としても手応えを感じており「事業を続けていきたい。地域での生活を経験してもらい、交流人口だけではなく実際に移住する人が増えれば」と期待する。

町商工観光課移住交流テレワーク誘致推進室によると、町は毎年度、町営と民間を合わせて15棟程度の移住体験住宅を用意し、生活体験事業を行っている。2021年度は52組(約90

人)、本年度は現時点で61組(約120人)が利用しているが、応募は夏場に集中し、冬期間は数組に限られるのが現状だ。

厚沢部町では冬場も利用の落ち込みは少ないといい、同推進室は「『保育園留学』の効果が大きいのは」と分析。親子ワーケーション事業を導入し、子育て世代を中心とする交流人口の増加や、地域経済の活性化を目指すとした。

23年度は比較的同園に近い地区にある体験住宅2棟を使用し、26組の受け入れを想定している。一時預かり利用料は有料。23年度一般会計予算案に関連事業費約600万円を盛り込んでおり、可決されれば6月ごろから募集を始め、7月以降に受け入れる予定。23年度の利用状況をみて事業を評価し、町内の他の園にも拡大したい考えだ。

また、フレンド森のようちえんは23年度中にフリースクールの開始も計画している。伊原理事長は「既存の学校とは違う選択肢という意味で『オルタナティブ・フリースクール』とし、不登校の子どもだけでなく、誰もが積極的に選べる学校にしたい」とする。フリースクールの実施により、親子ワーケーションで受け入れられる子どもの年齢の幅が広がるという。



浦河フレンド森のようちえんを利用しワーケーションを体験した東京の家族。昨年6月